

特集

9月9日は救急の日 救急車の適正な利用について考えよう

救急業務や救急医療に対する皆さんの理解と認識を深めるため、毎年9月9日を「救急の日」、この日を含む1週間を「救急医療週間」として、救急に関する様々な行事を実施しています。近年は、高齢化の進展などにより、救急車の利用が増えていることから、救急隊の到着時間が遅延しています。このようなか中で、本日に緊急な対応を要する人に素早く対応し、救える命を救うためにも、救急車の適正な利用が重要です。

●救急車の適正利用で、 救える命を守ろう

近年、全国で救急車の出動件数が急増しています。救急車を要請した人の約半数は、入院の必要のない軽症者でした。実際、以前に比べ救急車が現場に到着するまでの時間が長くなっており、このような状況では一分一秒を争う生命の危険にある傷病者への対応が遅れてしまう恐れがあります。

通常、119番の出動要請を受けると、現場を管轄する最寄りの救急隊が出動します。一つの管轄で要請が重なった場合には、遠方にある別の救急隊が出動することになり、現場への到着が遅れてしまいます。このように出動要請が増えたことに加え、交通渋滞も深刻化しています。その結果、119番を受けてから救急車が現場に到着するまでの時間は全国平均で6.5分と10年前に比べ0.5分延びています。



●救急車で搬送された 傷病者の約半数が軽症

石橋地区消防組合には、平成19年に、3,371件（人員3,068名）の出動がありました。（1日平均約92件の出動）町だけの出動でも779件と管内の約23%を占めています。また、救急車で搬送された人の約50%は、入院の必要のない軽症者でした。

平成18年、東京消防庁により実施された消防に関する世論調査によると、救急車を呼んだ理由として、「自力で歩ける状態がなかった」（52%）、「生命の危険があると思った」（28%）を挙げている方が多くを占めます。しかし中には、「夜間・休日」で診察時間外だった（16.6%）、「どの病院に行けばよいかわからなかった」（8.1%）、「救急車で病院に行ったほうが優先的に診てくれると思った」

上三川町の救急医療体制

一次救急医療体制			二次救急医療体制	三次救急医療体制
主に軽症患者を対象とします。			主に一次救急で入院治療を必要とする重症患者を対象とします。	主に複数の診療科にわたる重篤救急患者を対象とします。
休日の昼間 午前9時～午後5時	休日の夜間 午後7時30分～翌日午前7時	平日の夜間 午後7時30分～翌日午前7時		
宇都宮市夜間休日救急診療所 （内科・小児科・歯科） ☎028(625)2211 ※歯科は夜間の午前0時まで			※輪番制 ・独立行政法人国立病院機構 国立栃木病院 ・済生会宇都宮病院 ・宇都宮社会保険病院	・栃木県救命救急センター（済生会宇都宮病院併設） ・足利赤十字病院救命救急センター ・大田原赤十字病院救命救急センター ・獨協医科大学病院救命救急センター ・自治医科大学病院附属救命救急センター

特集

また、緊急性がなく自分で病院に行ける場合や定期的な通院などでは、タクシー代わりに救急車を要請することは控え、一般の交通機関を利用しましょう。ただし、救急車以外に搬送の手段がなく、緊急に医療機関等に搬送しなければならぬ場合は、迷わず救急車を要請してください。



救急車は、最善を尽くして、現場に迅速に到着しようと努力しています。これだけ多くの出動件数の中には、残念ながら、本当に救急車が必要であったのかと疑問に思う事例もあります。例えば、「風邪をひいたとき」「歯が痛むとき」「突き指をしたとき」「首を寝違えたとき」といった軽い症状の場合には、本当に救急車を呼び必要があるのかどうか考えてください。

●救急車を呼ぼうか迷ったときには、よく考えましょう

(41%)といった救急車を呼び理由として不適切な回答も少なからずありました。「救急車に乗れば急患扱いで待たずに受診できる」という思い込み、「無料で病院を選んで運んでくれる」といった倫理観の欠如により、救急車を利用して人があるのです。このままでは、本当に迅速な救急救命処置、医療機関への搬送が必要な重症患者のもとへ救急車の到着が遅れ、助かる命を救えなくなる可能性があります。

救急車の利用の仕方

病気、ケガ、事故等

落ち着いて判断する

軽い症状の場合

- ・風邪をひいた
- ・手や足をすりむいた
- ・歯が痛い
- ・首を寝違えたなど

- ・平日の受診時間は…
かかりつけ医へ
- ・休日・祝日・夜間は…
宇都宮市
夜間休日救急診療所へ

緊急性の高い病気、ケガ

- ・呼吸、心臓が止まっている
- ・激しい頭痛、胸痛、腹痛
- ・突然倒れ、呼びかけても反応がない
- ・広範囲のヤケド
- ・交通事故などの大きなケガ
- ・骨折して動けない
- ・大量出血した など

119番通報

通報をした際には、下記のようなことを確認しておいてください

- ①救急隊到着までの容態の変化
- ②応急手当の内容
- ③持病があれば病名、かかりつけの病院及び主治医名

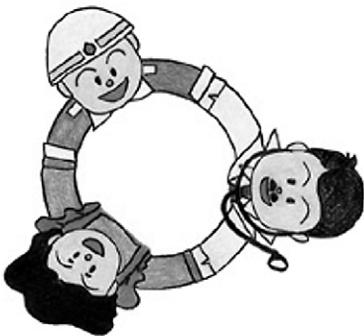
●自分の「かかりつけ医師」

「歯科医師」を持ちましょう

かかりつけ医師・歯科医師は、日常的な診療のほか、家族一人ひとりの病気の予防や健康管理のアドバイスをしてくれます。病状によっては、適切な医療機関を紹介してくれたり、とっさの場合など、大変心強い存在です。また、現代医療は複雑なため、検査・治療・手術など理解しにくい場合には、気軽に説明や相談に応じてもらえます。診察を受ける際には、「いつから」「どこが」「どのように」「具合が悪いのかを具体的に伝えましょう。気がついた症状や医師に質問したいことはメモにまとめておくとういでしょう。

例えば…

- いままでかかった病気（病歴）
- 家族や家系に関する病気
- 現在飲んでいる薬
- 治療中の生活での疑問点
- 食事で気をつけること など



●緊急時の救急医療機関を

確認しましょう

もしもの時、かかりつけの医師が不在の場合に備えて、緊急時の救急医療機関などの連絡先を確認しておくことも自己の健康管理の一つになると思います。

⑧緊急時の相談機関を、電話の近くに明記しておくのも良いと思います。



●病院情報提供サービスを

活用しましょう

「夜間・休日で診察時間外のため、どこの病院に受診をすればよいか分からない」場合には、「病院情報提供サービス」や広報かみのかわ、町ホームページを活用し、受診できる医療機関の情報を得ましょう。

⑨また、石橋消防署や上三川分署で行っている「24時間医療機関案内」や、インターネットによる医療機関の紹介サービスなどを利用してください。

⑩療所及び情報提供サービス

⑪宇都宮市夜間休日救急診療所

⑫（内科・小児科・歯科）

☎028（625）2211

⑬※歯科は夜間の午前0時まで

救急車を呼ぶほどではないけれど… もしもの時には電話でご相談を

●とちぎ子ども救急電話相談

☎028（600）0099

⑭時間：午後7時～11時（毎日）

⑮お子さんの急な病気やけがで心配なときにご相談ください。

⑯経験豊富な看護師が相談に応じてくれます。

●中毒110番（日本中毒情報センター）

☎☎029（852）9999

⑰時間：午前9時～午後9時（毎日）

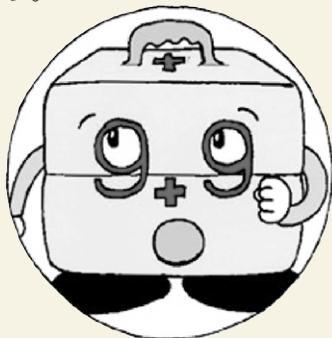
⑱たばこ、家庭用品、医療品や動植物の毒などによって起こる急性中毒について、情報を提供しています。

●たばこ専用電話

⑲（たばこを誤飲してしまったとき）

☎072（726）9922

⑳毎日24時間対応テープによる情報を提供しています。



・とちぎ医療情報ネット
⑳パソコン

㉑<http://www.aqpref.tochigi.jp/>

㉒携帯電話

㉓<http://www.aqpref.tochigi.jp/kt/>

㉔石橋地区消防組合石橋消防署上三川分署

☎☎02564

●早めの受診で

救急車の利用を減らしましょう

もしもの時にはがまんせず、早めに、かかりつけ医で受診をしましょう。休日や夜間に急病になった際には、宇都宮市夜間休日救急診療所を受診しましょう。

㉕初期症状（風邪や発熱等）で

の救急車の利用を控えることで、

救える命もあります。



⑳『本当に必要なとき』、『本当に必要な人』が

救急車を利用できるように、ご協力をお願いします。

㉖問い合わせ先＝

㉗健康福祉課 健康増進係

☎☎09132

㉘石橋地区消防組合石橋消防署上三川分署

☎☎02564